

注意

(本審案田馬  
政務官回付  
決裁後前  
参真官回付  
決裁後前  
参真官回付  
スルモノトス)

決行(決裁)後  
回覽課名

保存期限  
決裁指定  
決行指定

大 臣		主 務 局		受 領 番 號		件 名	
[Signature]		[Signature]		[Number]		[Title]	
政務次官	局長	局長	局長	昭 和 年 月 日	昭 和 年 月 日	[Date]	
参興官	高級副官	主務課長	主務課長	決 後	決 後	[Date]	
書記官	主務副官	課長	課長	決 後	決 後	[Date]	
審案	主務課員	主務課員	主務課員	決 後	決 後	[Date]	
筆記者	官房御用掛	官房御用掛	官房御用掛	決 後	決 後	[Date]	
起元應(課名)		起元應(課名)		起元應(課名)		起元應(課名)	

0131

復交形電第〇〇号

陸



貴業務の自便に 遠隔より残務整理に

務の事倒したるに 大に遺憾を感ずるに 毎に

返す事ありしに 申上るに 然るに 返

に 大東に 残す事 開始に 未清に 車 繰送 航

船員、海没 救

に 船に 各年 毎に 巨金 分る も トス

0132

709

昭和廿年三月廿八日

